

令和2年度南丹市タバコ対策（報告）

《受動喫煙防止対策》

1. 啓発事業

- ・健康教室、乳幼児健診、パパママ教室等で啓発
- ・母子健康手帳交付時の啓発

2. 敷地内禁煙（建物内）実施ステッカー交付事業の啓発

- ・健康増進法一部改正についてホームページに掲載
- ・全ての区に、公民館等に掲示する建物内禁煙ステッカーを配布

・現在の実施施設	敷地内禁煙実施施設	37カ所	
	建物内禁煙実施施設	92カ所	合計129カ所

（\*公共施設除く）

- ・実施施設一覧を市ホームページに掲載（掲載希望施設のみ）

- ・ケーブルテレビでの啓発

12月のニュース番組の特集（受動喫煙防止のルール、タバコの害等）

《禁煙支援》

1. 啓発事業

- ・なんたんテレビ文字放送 毎月15日～22日 禁煙の日（22日）  
5/31世界禁煙デー  
5/31～6/6 禁煙週間

2. 個別支援

- ・禁煙相談会 保健師と薬剤師による個別相談  
実施回数 2回（7月、8月）  
参加者 3名 → 3人とも禁煙継続中

- ・喫煙中の妊婦に対する禁煙指導 リーフレットの配布と本人への指導を実施。
- ・乳幼児健診にて喫煙中の母に対する指導 リーフレットの配布と本人への指導を実施。

《防煙対策》

1. 市内学校の防煙教育

- 園部中学校 : 7月9日 映像での対応（保健所が映像制作）
- 聖カタリナ高校 : 12月14日実施